



## 苦情の多くは「不衛生」と「放し飼い」



グラフ2

動物管理センターによると、犬や猫に関する苦情・相談は、毎年約千五百件前後寄せられ、平成十七年度には、千七百件を超えています。犬の苦情・相談の多くは飼っている場所や公共の場所などにおける「不衛生」（ふん尿の不始末）と、道路や公園などにおける「放し飼い」についてのもの。

グラフ1

一方、猫に関する苦情・相談では、外への放し飼いや捨て猫についての内容が多くなっています。

### 「グラフ1・2」を見ると、過去五年間では、犬の件数がほぼ横ばいであるのに対し、猫の件数は増えている傾向にあります。同センターでは、これ以上、野良猫を増やさないために、無責任に餌を与える行為や不妊手術についての指導・啓発に努めています。

「飼い主全体の飼い方が悪くなったのではなく、ルールを守らない一部の飼い主の行動が目立っているのではないのでしょうか。ふん尿は自分の敷地内で済ますことが望ましいのですが、万が一、散歩中など自分の敷地外で排せつしてしまったときに、きちんと片付けることが必要です。時代の移り

変わりとともに、社会全体の衛生に対する意識が高まったことで、ペットを飼っている人とそうでない人が共に気持ち良く暮らすために必要な約束事を守ることが求められています」と同センターの

順一主査は呼びかけます。また「公共の場所での犬の放し飼いは、市の条例で禁止されています。咬傷事故や犬が逃げてしまう原因にもなるため、飼い主がしっかりと犬を制御できるように、二以内の引き綱を着けて散歩させてください」と注意を促しています。

※咬傷事故：犬が人やほかの動物にかみつけて負傷させる事故

### 小さな「命」を守って



「ペットは玩具ではありません」と話すのは区内で四十五年間、ペットショップを経営している小泉昭信さん。「朝、店を開けようとシャッターを上げるとダンボールに入れられた猫が三匹置き去りにされていることがあります。飼い主には何らかの事情はあると思いますが、飼うからにはきちんと責任を持ってもらいたい。店では、購入していただくときに飼い方などについてアドバイスをするよう心掛けていますが、中

は、購入してすぐにふん尿の始末が大変、自分の言うことを聞かないなどの理由で育てられないという相談を受けることがあります。飼ったペットは、手をかけるほど愛情がわいてくる大切な家族の一員。小さな命を守ってあげてください。もちろん、育てていく上で分らないことや悩みはつきものです。そのような場合は、動物管理センターや動物病院などに相談することが必要だと思います。

店のホームページに無料相談や飼い主探しのコーナーなどを設け、飼い主とペットのために暮らしのお手伝いをしている小泉さん。動物たちを優しく見つめる目が印象的でした。



お気に入りの子犬（チワワ）を抱いて、小さな「命」の大切さを語る小泉さん

## 不幸なペットたちを減らすために



グラフ3

動物管理センターでは、引き綱を着けずに放し飼いされている犬を捕獲し、飼い主に返還する業務を行っています。その返還率は四十九%。残りは希望する人へ譲渡していますが、約二十五%は引き取り手がないため致死処分となります。

また、住宅事情（引っ越しなど）や病気などやむを得ない事情により飼うことができなくなった犬や猫の引き取りも行い、希望する人に譲渡していますが、猫については、毎年二千匹以上が収容され、そのほとんどが引き取られずに致死処分となっているのが現状です。同センターでは「引き渡しの申し出のときに、もう一度本当に飼えないかどうか考えてみてください」と呼び掛けています。

言葉で伝えられない分、表情や行動で気持ちを訴えるペットたち。皆に愛されるよう飼い主がマナーを心掛け、心にゆとりを持ってペットライフを楽しみましょう。

